

学校経営方針

北九州市立ひびきの小学校
校長 竹内 学

I 学校経営方針

1. 学校経営の基礎

学校経営に当たっては、教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨と本市の教育方針に基づき、本校児童が心身ともに健康で社会に貢献できる国民としての基礎的な知識や技能を身に付けることのできる教育を行い、互いに尊重する人間性豊かな児童の育成に努める。そのために、児童一人一人を見つめ、教職員が一致協力して、創意と活力に満ちた教育活動を展開する。

2. 北九州市教育の目標

思いやりの心をもつ、自立した子どもを育む

- 自分の可能性を信じ、夢や希望をもつ子ども
- 自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども
- 思いやりの心もち、行動できる子ども

3. 北九州市の学校教育の願い

どの子にも よい環境で よい教師による よい教育を

- ・ すすんで学び 深く考える子ども
- ・ 健康で はつらつとした子ども
- ・ ゆたかな心と 強い意志をもつ子ども
- ・ 未来を開き あすに向かって生きる子ども

4. 北九州市教育委員会 北九州スタンダード「指導の重点」より

<全市的な学校教育の目標>

一人一人に「生きる力」を育む学校教育の創造

I 信頼される学校・園づくり

II 特別な教育的支援を必要とする児童一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育

III 自己の生き方についての考えを深める道徳教育

IV 確かな人権感覚を育む人権教育

V 自己実現を目指す生徒指導

VI 確かな学力の向上を図る指導の充実

VII 健康で活力ある生活を送るための基礎を培う体力向上の取組

VIII 持続可能な社会を構築する態度を育てる教育

IX 生命の尊重を基盤とした主体的に行動する力を育む安全教育

X 健全な心と体を育む部活動指導

<各学校では>

○一時間一時間の【授業】の中に、教育のすべてがある・・・授業の改善

～主体的・対話的で、深い学びを目指して～

○新しい学校の姿

・ コミュニティー・スクール ・ チーム学校 ・ 小学校における教科担任制

5. 新学習指導要領の実施に向けて

○「社会に開かれた教育課程」の実現

○各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

○「つなぐ」「かさねる」「つらぬく」

○ 何を学ぶか 何ができるようになるか どのように学ぶか

Ⅱ 学校教育目標

1. 徳・知・体がバランスよく「ひびき合う」学校教育目標

思いやりの心を持ち、自ら学び考える、心身ともに健康な子どもの育成
「やさしく」 「かしこく」 「たくましく」

2. 目指す児童像

- **やさしく** 思いやりの心をもった児童
やさしさと思いやりのある児童 笑顔であいさつができる児童
誰とでも仲良くできる児童 折り合いをつけることのできる児童
- **かしこく** 自ら学び考える児童
基礎学力を身に付けた児童 アクティブ・ラーニングできる児童
誰とでもコミュニケーションを図れる児童
- **たくましく** 心身ともに健康な児童
基礎体力を身に付けた児童 健康と安全を考えて行動する児童
強い心で頑張り抜く児童 がまんすることのできる児童

3. 目指す教職員像

- 一人一人の児童を温かく見つめ、明るくやさしく接し、信頼される教職員
 - ☆ 笑顔で児童に接し、元気にあいさつする教師
 - ☆ 毎日全員に声かけをし、児童をほめる教師
 - ☆ 常に危機意識を持ち、児童を守る教師
- 教育への情熱を持ち、自ら研究・修養に努め、資質と力量を高める教職員
 - ☆ 児童に自ら考えさせる（アクティブ・ラーニング）授業を展開する教師
 - ☆ 5つのポイントを大切にし、計画的に指導する教師
 - ☆ 積極的に学校全体の研究（主題研究）に関わる教師
- チーム学校の一員として、個を生かして活動する、心身共に健康な教職員
 - ☆ 学級・学年・学校の連携を大切にする教師
 - ☆ 同僚や上司、保護者や地域の方と進んで話す教師
 - ☆ 個性を生かし、新しい提案をすることができる教師

4. 目指す学校像

- 児童にとって、学校生活が楽しく、居場所（活躍の場）のある学校
- 児童にとって、知・徳・体をバランスよく身に付けることができる学校
- 保護者・地域にとって、安心・安全で信頼できる、開かれた学校
- 教職員にとって、学び続けることができ、チーム学校の一員として活躍できる学校

Ⅲ 学校経営の重点と具体的方策

1. 本年度の重点目標と達成のための取り組み

(1) 安心・安全な学校環境づくり

- ・ 通学路の安全指導（登下校指導・集団下校）
- ・ 校舎内の安全管理（特別教室の安全使用）
- ・ いじめ調査とその後の面談

(2) 学習・生活環境づくり

- ・ あいさつ、名札、言葉遣い（「あいさつ名人コンクール」の実施）
- ・ 清掃指導 ・ 学習規律（ひびきの小スタンダードの定着）

(3) 学力向上に向けた取り組み

- ・ ひびきのタイム（学力補充のための全校一斉の特設時間）の設定
- ・ 「単元末テスト」「学力定着サポートシステム」の活用
- ・ 自学ノートを活用した家庭学習の充実
- ・ 5つのポイントの周知と徹底（質的改善）、算数科学習の授業改善
- ・ 学力テスト（全国・北九州市）を中心としたPDCAの確立

(4) 体力向上に向けた取り組み

- ・ 新体力テストの適切な実施に向けた校内研修の設定
- ・ 体力テストを中心としたPDCAの確立
- ・ 年間を通した一校一取組の実施

(5) 英語教育リーディングスクールとしての取り組み

- ・ 英語教育リーディングスクールについての全職員による共通理解
- ・ 教育委員会、洞北中学校等と連携した研究・研修の推進
- ・ 英語教育リーディングスクール実践報告会の実施（10月18日）

(6) 特別支援教育の推進

- ・ 「心のバリアフリー事業」指定校としての取り組み
- ・ 「風船バレーボール」を通じた特別支援学校、近隣学校との交流
- ・ 交流学級を中心とした普通学級との交流

(7) 若年教員の指導力向上に向けた取り組み

- ・ OJTシステムの確立（若葉会・・・メンターの会、ひびきのCafé）
- ・ 若年研修の実施（授業づくり動画の活用、「先輩の授業に学ぶ」の実施）
- ・ 低学年（1・2年生）における2ユニット制の導入による若手の育成
- ・ 新採教員配置学年での「持ち合い授業」「互見授業」による学級経営力・指導力の向上
- ・ 学力向上推進員による指導力の指導（模範授業等）
- ・ 選択型研修の実施（年1回校外研修会へ参加、10年次未満教員の年1回授業公開）

(8) 主題研究の推進

- ・ 研修主題の決定とPDCAの確立（光貞小学校との連携）
（「英語教育リーディングスクール」としての主題と兼ねる）
- ・ 授業改善評価シートを活用した授業研究の実施

2. 学校教育目標達成のための具体的方策（努力点）

（1）スクールプランと学校評価

- 学力・学習状況調査の結果の分析をスクールプランに反映し、効果的な取り組みを組織的に推進する。
- スクールプランは、学校組織を生かして、全教職員で共通理解しながら作成する。決まったプランは、全教職員で周知徹底する。

（2）学年・学級経営

- 児童の実態、発達段階を踏まえ、学校教育目標の具現化を目指す。そのために、各学年に応じた学年経営目標、学級経営目標を設定し、実践及び評価・改善に努める。
- 指導記録を残すとともに、それを生かして評価、改善を図る。（P－D－C－A）
 - ※ 指導記録を必ず残すようにする。その際、細かな指導事項と児童の反応についても記録する。事故・トラブル処理の際の根拠となるだけでなく、裁判になった際の証拠にもなる。
- 教師と児童の信頼関係を深めるとともに、児童相互の好ましい人間関係の構築に努める。保護者と緊密に連絡を取り、信頼関係を深めるとともに、意思の疎通に努める。（学級懇談会、学習参観、家庭訪問、各種通信、児童が活躍した時など）
- 学年打ち合わせの時間を十分に活用し、教育活動の綿密な計画を立てるとともに、主任を中心に一致協力して学年経営に当たる。

（3）発達の段階に応じた連続性のある教育

- 学研都市にある学校という特長を生かし、保幼小の連携・接続を大切にするとともに、近隣大学と連携した特色ある取り組みを展開する。
- 小中一貫・連携教育推進サポーターを効果的に活用し、小中が連携した9年間を見通した取り組みを実施する。また、リーディングスクールとしての連携も推進する。

（4）確かな学力の向上を図る指導の充実

- 全職員で、学力・体力向上アクションプラン（学力向上）について共通理解する。
- 学力調査や「単元末テスト」や学力定着サポートシステムを活用して、スクールプランを全職員で策定・実施・検証・改善し、全校体制でのPDCAサイクルを確立する。
- 他校や他県の学校の優れた実践を取り入れるため、積極的に視察を行う。
- 「『わかる授業』づくり5つのポイント」の周知と、その実現に向けた授業改善のための互見授業を実施する。
- 時間割に「ひびきのタイム」を設定し、補充学習に努める。
- アクティブ・ラーニングの視点からの授業づくりを中心に据え、授業研究を推進する。特に本年度は、算数科授業の改善を図る。
- 自学ノートを活用して家庭学習の充実を図る。

- 中・高学年において専科指導を位置付ける。
 - 市内小学校の英語教育リーディングスクール校の一つとして、先導的・先進的な体制作り（時間割の工夫を含む）や指導方法の開発を行い、研究の成果を市内各学校へ発信する。6月に実践報告会を実施する。
 - 図書館司書やブックヘルパーと協力して、学校図書館教育の充実を図る。
- (5) 健康で活力のある生活を送るための基礎を培う体力向上の取組**
- 全職員で、学力・体力向上アクションプラン（体力向上）について共通理解する。
 - 体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果分析を基に、スクールプランを全職員で策定・実施・検証・改善し、全校体制でのPDCAサイクルを確立する。
 - 新体力テストの適切な実施に向けた校内研修会を行う。調査は運動会にむけた実態調査と切り離し、6月または7月に実施する。
 - 一校一取組として、児童生徒の実態に応じた運動を行う。運動の内容や実施方法等については、平成30年度の反省を基に、年間を通じて（学期に1回）取り組む。
- (6) 自己の生き方についての考えを深める道徳教育**
- 道徳科の目的趣旨を理解し、適切な指導に努める。
 - 道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて、児童の発達の段階を考慮して適切な指導を行う。
 - 道徳教育の全体計画を作成する。また、教材研究を行う。
- (7) 確かな人権感覚を育む人権教育**
- 教育活動全体を通して、人権尊重の精神と態度を身に付ける指導に努める。
 - 「人権教育教材集『新版 いのち』」や「北九州子どもつながりプログラム」を年間指導計画に位置付け、計画的に人権教育を推進する。
 - 「人権教育ハンドブック」「人権教育教材集『新版 いのち』教師用指導書」を活用して、教職員がまず確かな人権感覚を身に付ける。
 - 児童の基礎学力向上のための学習指導を一層充実させる。
 - 「中学校区人権教育研究推進協議会」を中心に、異校種間の実践交流に努める。
- (8) 自己実現を目指す生徒指導**
- 教育活動全体を通して児童一人一人の自己指導能力を育成し、自己実現を目指す積極的な生徒指導の充実に努める。
 - 問題行動の防止にチームひびきとして、全教職員が一致団結して全力で当たる。児童の問題行動の早期発見、早期指導に徹し、担任のみでなく学年・学校・保護者・関係機関との連携を図って問題の解決に取り組む。
- ※いじめ問題・・・「どこの学校・学級でも起こりうるもの」として、全教職員が「弱いものをいじめることは、人間として絶対に許さない」という共通認識に立ち、児童の発するサインを見逃さないようにする。

- 児童の安全確保・安全管理を最重要課題とし、危機から自分の身を守るために必要な行動ができるよう指導する。
 - SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）を積極的に活用する。
- (9) 特別な支援を必要とする児童一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育**
- 「北九州市特別支援教育推進プラン」に沿った特別支援教育推進体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。
 - 特別支援学級（知的・情緒）については、児童の特徴や学級経営の方針について全教職員の共通理解を深め、全校体制による特別支援学級の指導の充実に努める。
 - 通常の学級については、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童の実態を十分に把握し、指導方法の工夫改善を進める。また、合理的配慮の観点を踏まえた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に努め、特別支援教育の視点を生かした学級づくりや授業づくりを行う。
 - 特別支援教育の推進に当たっては、特別支援教育コーディネーターを中心に全校体制で行う。
 - 平成30年度に行った「心のバリアフリー事業」の成果と課題に基づき、小池特別支援学校や近隣小学校との連携を充実させる。
- (10) 持続可能な社会を構築する態度を育てる教育**
- 持続可能な開発のための教育（SDGs）の推進
 - ・環境教育 ・キャリア教育 ・国際理解教育 ・情報教育 ・福祉教育
 - 学研都市の中心部に学校が位置すること、市民センター・児童クラブと一体型の施設であることの利点を生かし、生活科や総合的な学習の時間、特別活動等において、大学との交流、幼稚園との交流、市民センター（地域）との交流を行い、キャリア教育を推進する（「夢授業」実施）。
- (11) 生命の尊重を基盤とした主体的に行動する力を育む安全教育**
- 不審者進入防止を含めた多様な観点から、学校施設の安全点検を定期的に行う。新しい校舎であるため、不測の事態が予想される。不備等の早期発見、早期対応に努める。
 - 交通安全に関しては、地域も完全に整備された状況ではないため、交通安全教室等を通じた安全指導、教職員や保護者による登下校指導などのソフト面と、保護者・地域を含めた安全状況の確認、整備のための要望等のハード面との両面の取組を行っていく。
 - 児童数が1000人を超えるため、十分な避難計画の基に防災避難訓練を実施する。毎学期ごとに違った災害を想定した避難訓練を行う。また、市民センターや学童保育クラブとの連携を図る。
 - 「危機管理マニュアル」を、より学校や地域の実態に合ったものになるよう見直す。

(12) 各教科教育等の重点

- 「北九州スタンダード 指導の重点」「教育課程編成資料」等を参考に、適切に指導計画を作成し、確実な進行に心がけて、年間授業時数の確保に努める。
- 教育委員会が提案している「『わかる授業』5つのポイント」を全学級で理解し実践する。
- 新学習指導要領についての理解を深めるとともに、日常的なアクティブ・ラーニングの実現に努める。
- 1単位45分の授業時間を厳守する。
- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるため、また、外国語活動の推進のため、特設時間である「ひびきのタイム（5校時前の15分間）」を設定する。
- 学力調査・単元末テスト等の結果を活用して、児童の学力の状況を的確に把握・分析し、各教科等の指導に生かす。
- 特別活動では、学級活動や帰りの会などの中で「友達のよいところみつけ」を行うなど、互いを認め合いほめ合う取組を多く設定する。
- 学校行事の実施については、児童数を考慮し、安全性を第一に考えた無理のない計画を立てる。
- 学校研究主題について理解を深め、教職員一人一人が主体的に取り組み、研究の成果を挙げる。また、各自の指導力の向上に努める。

- ☆ 学習時間の確保（チャイムが鳴ったらすぐ学習活動に入れるように）
- ☆ 外国語活動の充実（英語教育リーディングスクールとしての役割）
- ☆ 学習のめあてとまとめの明確化（児童の言葉を生かして 整合性）
- ☆ 学習意欲の喚起（導入の工夫、机間指導の重視）
- ☆ 学習形態の工夫（児童の思考の流れに沿って、個→小集団→全体→個）
- ☆ 板書の工夫（計画的に、1時間の流れが分かるように）
- ☆ ノート指導の充実（板書との関連、学習の蓄積、宝物として）
- ☆ 家庭学習との連動（復習を中心とした家庭学習の充実、学年×10分）
- ◎ 学びの基盤を支える学習規律
- ◎ 学ぶ意欲を高める教室環境の充実（随時変化する環境掲示）

(13) 時代の変化に応じた業務改善（ワーク・ライフ・バランスの実現）

- 積極的に年休を取得する（特に、年休取得推進日）。
- 時間外勤務を組織として削減（月80時間以上にならないように）する。
- 定時退校日（毎水曜日）を厳守（平日は20時を上限）する。
- 原則、休日業務を禁止（管理職申告）する。
- 専科指導による空き時間を活用する。
- 2名のSSS（スクール・サポート・スタッフ）を有効活用する。

3. その他

(1) 危機管理意識

「さ・し・す・せ・そ」

さ・・・最悪の事態を想定

し・・・慎重に対応

す・・・すばやく対応

せ・・・誠意をもって対応

そ・・・組織で対応

(2) 人的環境としての行動

- ・教師の言葉遣い
- ・電話の対応
- ・来賓や講師への対応

(3) 節約儉約

- ・学校予算の適切な執行

(4) P T A活動、地域行事への参加

- ・学校・地域で児童を育てるという視点で

(5) 報告・連絡・相談の徹底

(6) 時間厳守、文書提出期限の厳守（範を示す）

(7) 諸帳票等（データ含む）の厳重な保管・管理（個人情報管理徹底）

(8) 学校から発信する文書の慎重さ正確さ

- ・事前に原稿を教頭（校長・教頭）に提出

(9) 学校事故の防止、施錠の徹底

(10) 公務文書上の仕事の確認と確実な実践

(11) 会計事務の正確さ明確さ（計画的執行、監査）

気配り、目配り、心配りで、
働きがいのある明るく温かみのある職場づくりに努める。